

パブリックコメント実施結果調書

案件の名称	大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～「基本構想修正版（素案）」及び「第三期実施計画（2026年度～2029年度）（素案）」について				
実施担当部署	企画	部	企画戦略	課	内線 272
意見等の募集期間	令和7年8月12日～令和7年9月10日まで				
意見等の受付件数	7件 4人	(郵便 人・HP 人・LINE 3人・メール 1人・FAX 人・持参 人)			

1 いただいた「ご意見等」・「町の考え方」の内容

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
1	基本構想 P1	松原地区の自治体のフェンス、ブロックを取り壊し後、新しいフェンスを作って欲しい。 (放置猫、不審者、通行人の無断通過を防ぐ為)	本ご意見が自治体への要望か自治会への要望かは分かりかねますが、 ①自治体(町)への要望でございましたら、その場所等を特定した上でご相談いただければ、関係課において対応を協議させていただきます。 ②地域の自治会への要望でございましたら、その自治会に要望をしていただく必要があります。 また、町では地域の自治会長にその地域の住民の方からの要望を伝えることができますので、その場所等を具体的にお話しいただければ、自治会長に住民からの要望として申し伝えさせていただきます。
2	基本構想 P1	証明書をコンビニ発行可にして戴きたいです。	デジタルを活用した町民の利便性と満足度を高める取り組みの一つとして、コンビニエンスストアでの証明書取得も一つの方法として検討してまいります。

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
3	実施計画 P1～10	大泉町の人口は約20%が外国籍の方であることから、人口に関する各データは日本国籍者と外国籍者を分離した形も載せるべきかと思います。 その分析結果をもとに、先々は外国人の増加を目指すのか、日本人(あるいは定住者)の増加なのかを明確にして、その目標のための施策を検討すべきではないでしょうか？ 日本人と外国人では住みやすさの基準はやはり異なると思います。 個人的イメージでは外国籍の方は定住者が少なく、技能実習や人手不足対策として一時的に移住しているだけではないかと思っており、彼らにとって6つの基本目標はあまり興味がないものになると思います。 一方、定住外国人や日本人にとっても、6つの基本目標を実現したところで、「住んでみたい、住み続けたい町」になるとは思えません。 「住みたい、住み続けたい」ためにも、『デジタルの力を活用した“まち”・“ひと”・“しごと”のすすめ』をもっと掘り下げて検討し推進すべきだと思います。 また、交通インフラ(首都圏へのアクセス)の強化・充実が必要なことはわかっているはずなのに、町政レベルでできることが限られハードルが高すぎるのか、なにもアクションを取る気配がないことは残念です。ぜひ検討をお願いいたします。 ニュースなどによると思い切った施策で人口流入を実現している自治体もあるようですので、大泉町も検討いただければと思います。	これまでの外国籍住民の状況については、実施計画(素案)6ページに記載しておりますが、将来の人口見通しについては、直近の令和2年国勢調査の結果に基づき、本町に住む総人口について推計を行っております。 本町では、基本構想の将来都市像で掲げておりますように、年齢や性別、国籍にかかわらず、あらゆる人にとって「住んでみたい 住み続けたいまち」を目指して、デジタルの力を活用しながら、基本構想で掲げる6つの分野の各施策に取り組んでまいります。 また、交通施策については、実施計画28ページ「市街地の整備」の施策の中で、新たな移動手段等も視野に入れた将来交通網の検討を進めてまいります。
4	実施計画 P30 「公園・緑地の整備・維持管理」	・公園で使用出来ない遊具(故障等で?)が何年も放置されている、いつから使えるようになるかも書いていない ・町全体に日陰が少ない、緑地が少ない	本町では、公園施設全般の維持管理として、日常的な点検等を実施し、点検によって異常が確認された場合は、必要に応じて利用禁止の処置を行い、優先度を検討した上で修繕等を実施しております。 また、樹勢が衰え、経年により倒木や幹折れのおそれがある樹木は、利用者の安全確保のため伐採しています。 皆様が安心して利用できるよう、公園緑地の維持管理に努めてまいります。

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
5	—	・室内遊び場(土日祝日営業の)が少ない ・横に太田市があるだけにどうしても劣りを感じてしまう。(イオンやバスケ会場Bの国など) 町の面積が変わらないのは仕方ないが太田市の施設を割安に使わせてもらうなど協定があるといいと思う。	太田市のほか、足利市、佐野市、桐生市、館林市、みどり市、邑楽郡内の各町で構成する両毛広域都市圏では、「公共施設の相互利用」を実施しており、利用料金などその施設がある市町の住民と同様の条件で公共施設を利用することができます。また、町では、町内小中学生及び幼児を対象に、近隣レジャープールの無料利用券を夏季に配布しております。近隣の屋内遊戯施設の利用補助につきましては、検討を進めてまいります。
6	—	・熊谷直通のバスなどあれば首都圏に通勤通学する方も取り込めるのではないかな ・難しいかもしれないが高速が遠い	交通施策については、実施計画28ページ「市街地の整備」の施策の中で、新たな移動手段等も視野に入れた将来交通網の検討を進めてまいります。
7	—	投票所が役場や図書館だけだと限られた方しか来ない、(興味を持たない)商業施設に設けるなど身近にしてほしい	商業施設に投票所を設置することも一案でございますが、町内には大型の商業施設がなく、現在は当日投票所・期日前投票所ともに利便性の高い公共施設において実施しているところでございます。町では、期日前投票所の複数設置や、当日投票所の全投票所に「共通投票所」を併設していること、また、期日前・当日ともに全ての選挙人を対象とした移動支援を実施するなど選挙人にとって投票所が身近になるような取組を行っておりますので、そのような取組をご利用いただければと存じます。

2 いただいたご意見等に基づき、素案を修正した内容

番号	ご意見等の箇所	変更前	変更後	変更した理由
			変更はございません	

「パブリックコメント手続」に関するお問い合わせ先			
大泉町役場	企画 部	企画戦略課	企画調整係
〒 370-0595	住所:大泉町日の出55-1		2階17番 窓口
電話:0276-63-3111	(内線272)	ファクシミリ	0276-63-3921
電子メール:	kikaku	@town.oizumi.gunma.jp	